総務建設常任委員会視察研修報告

葛 城 市 議 会 総務建設常任委員会

<日 程> 2025年(令和7年)7月9日(水)~10日(木)

<研修先> 1日目: 愛知県岡崎市

2日目: 三重県津市・

株式会社浅井農園

<参加者> 総務建設常任委員会委員6名

吉村 始委員長

西川善浩 委員 横井 晶行 委員

谷原一安 委員 增田 順弘 委員

西井 覚委員

<随行者> 植田和明 産業観光部長、米田匡勝 議会事務局長



1日目

<愛知県岡崎市の概要>

愛知県の中心部に位置し、古より東西交通の要衝として栄え、江戸幕府を開いた徳川家康公の生誕地、また「八丁味噌」発祥の地として知られ、悠久の歴史と伝統に育まれた都市である。 大正5年に市制を施行し、平成15年には中核市に移行、平成18年には隣接する額田町と合併し、西三河の中心都市として発展を続けている。 市内を南北に矢作川、東西に乙川が流れ、約70%の市域が森林で占められており、豊かな水環境と自然環境に恵まれている。また、文教都市としての側面も強く、多くの教育機関が集まっており、自動車産業やハイテク産業などが盛んであり、近代的な部分と伝統的要素が混在しいてる市である。

- ・市制施行年月日 大正5年7月1日
- · 人 口 381,503 人 (令和7年7月1日現在)
- ・世帯数 172,447 世帯 (令和7年7月1日現在)
- ·面 積 387.20 km²
- · 令和 7 年度一般会計当初予算額 1,536 億 9,000 万円

<会場> 岡崎市役所額田支所(愛知県岡崎市樫山町山ノ神21-1)

< 説明者> 岡崎市経済振興部中山間政策課 課長 雑賀章友様 岡崎市経済振興部中山間政策課 副課長 畔栁(くろやなぎ)典生様 岡崎市経済振興部中山間政策課 地域づくり係 係長 河合寿八様 (岡崎市議会事務局総務課 総務係 係長(主任主査) 菊本 葵様 (岡崎市議会事務局総務課 総務係 主事 松坂恒輝様

◆ 研修内容 ◆

「耕作放棄地の活用について」

■耕作放棄地は全国的課題であり、本市でも遊休農地・耕作放棄地が増加傾向にある。今後の対応方針を検討するにあたり、国の荒廃農地解消の優良事例に選定され、低コストで 農用地保全を図る岡崎市の取組を確認する必要があると判断し、視察を実施した。

「講義概要〕

岡崎市の旧・額田町地区を訪問し、研修ならびに現地視察を実施した。岡崎市では、市域の7割を占める中山間地域の耕作放棄地を「営農継続地」と「粗放利用地」に区分する最適土地利用の考え方を基盤に、付加価値の高い多年性作物(漆〈うるし〉・楮〈こうぞ〉)を粗放利用地へ導入し、管理負担の軽減と所得機会の創出を両立させる取組が進んでいる。

あわせて、JAが導入したラジコン草刈り機の貸出スキームにより傾斜地管理の安全性と効率を高め、地域資源の再解釈によるブランド化を図っている。

「取組の成果]

漆の植栽:令和 $3\sim6$ 年度にかけて、点在する耕作放棄地等約 $5.5\sim0$ タールに計3,760本を植栽してきた。

連携体制:市・JA・森林組合・ブランド協議会等の六団体が連携し、「岡崎漆プロジェクト」を推進している。

省力化の定着: ラジコン草刈り機の共同利用スキームが運用され、傾斜地における作業の安全性向上とコスト縮減が進んでいる。

多角化の萌芽: 楮の栽培と繊維活用を併行し、布地づくり等への展開を模索している。

「今後の課題】

- ・苗木の生存率・獣害対策の強化(初期管理の標準化、モニタリング体制)
- ・収穫までの時間差に対する資金繰りとインセンティブ設計
- ・担い手・関係人口の継続確保(研修・参加プログラム)

・ブランド・販路の拡大(製品・体験・物語のパッケージ化) 「現地視察」

漆植栽地(粗放利用区)、楮の栽培区、ラジコン草刈り機の運用現場等を視察した。地 区ごとの土地利用区分が合意形成のもとで運用され、漆・楮の面的展開が進み、維持管理 機械の共同利用が労力・安全面を支えていることを確認した。



■■委員の所感■■

- ・岡崎市は平成18年に旧岡崎市と旧額田町が合併をし、現在に至っている。岡崎市の約7割は森林、中山間地域が占め森林都市となっている。その中、中山間地域における耕作放棄地が近年の課題となっており、岡崎漆プロジェクトを立ち上げられ岡崎漆のブランド化を試みておられた。産官学連携で様々な団体が役割を担い進められている。令和3年度から始められ着実に植栽状況としてはあがっている状況であった。また、同じように楮(こうぞ)の植栽も手掛けられており、その繊維から糸を生成し衣料品等に使用することも進められている。課題としては、ブランド化した商品の販売先に苦慮しているとの事であった。しかし、補助金等を活用し、中山間地域の新たな産業と地元区民のふれあいや生きがいを創出している事業であると感じた。
- ・農地を粗放的に利用するという視点を得ることができた。農地の管理を省力化しながら一定の収益を上げるために、国の農山漁村振興交付金を利用して様々な試行を岡崎市は進めている。ただ、漆にしても楮にしても商品化にはまだ遠いという印象を受けた。しかし、新しい農業へのチャレンジが地域を活性化しており、夢を抱いてチャレンジすることの大切さ、それを行政が支えることの意義を理解することができた。
- ・岡崎市の取り組みの特徴は漆、楮という従来から地元で栽培されそれを加工した<u>地元産業の復活</u>であり、注目すべき点は古くから栽培している、すなわち地域に適した作目(適地適作)を選定されて取り組まれていることと、関係する団体によるプロジェ

クトチームが組織化され、そこからの提案であることで<u>協力体制が確立</u>されている点が順調に運営されているポイントであるように思う。

・岡崎市が昔から有名なのは「八丁味噌」なのですが、新しい地場産業として耕作放棄地に、漆を植栽して「漆」のブランド化を目指し、他にも「楮」を植栽して糸の原料作りに取り組んでいました。副次的な農業技術も進歩しており、獣害避けの樹脂ネットを貼り廻らせており、年々減少する農業従事者対策として、ラジコンで動く「草刈り機」を導入していました。

ここでは、行政は「農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)」をあらゆる角度から、利用して、農村に援助をしていました。改善の初期段階の手法が良く理解できました。

・耕作放棄地の取り組みについて大変参考になった。

2 日目

<三重県津市の概要>

津市は、三重県の中央部に位置し、東は全長約20kmにおよぶ海岸線と、西は奈良県境に接する豊かな自然に囲まれており、面積は三重県内最大である。年間を通じて温暖な気候で、中部圏と近畿圏の結節点でもあり、道路網、鉄道網、空港アクセス船など交通アクセスに恵まれている。日本で最初に市制施行した31市の一つで、中枢中核都市、計量特定市に指定されている。現在も、歴史的な街並みや伝統文化を色濃く残し、多くの観光客が訪れている。伊勢湾に面した立地を生かした水産業や、伝統産業が栄え、近年では観光都市としても注目を集めている。

- ·市制施行年月日 明治22年4月
- · 人 口 266,742 人 (令和7年5月末現在)
- ・世帯数 129,249 世帯 (令和7年5月末現在)
- ·面 積 711.18 km²
- ・令和7年度一般会計当初予算額 1,316億9,300万円

<会 場> 津市役所(三重県津市西丸之内23-1)

<説明者> 津市議会 副議長 吉田博康様

津市農林水産部農林推進政策課課長(兼) 獣害対策担当副参事 葛井克昌様 津市農林水産部農業基盤整備課 基盤整備計画担当主幹 田辺隆志様

(津市農林水産部農業基盤整備課 課長 水谷 誠様)

(津市農業委員会事務局 事務局次長 加賀康介様)

(津市農業委員会事務局 調整・農地・農業振興担当主幹 竹田智貴様)

(津市議会事務局 次長 駒田好彦様) 光交流推進機構

<現地視察> 株式会社あさい農園 (三重県津市高野尾町4951)

<説 明 者> 株式会社浅井農園 代表取締役副社長 浅井洋平様

◆ 研修内容 ◆

「耕作放棄地の活用について」

■津市は、耕作放棄地の解消を目的に支援事業を軸とした独自事業を立ち上げ、企業等との連携を進めるなど多様な取組を行っている。その一例として今回視察した株式会社浅井農園は、ニュージーランドのキウイフルーツ販売大手であるゼスプリ社と提携し、本州最大級の大規模キウイフルーツ園地の開発に着手した。2019年には、遊休農地や耕作放棄地が課題となっていた三重県度会郡玉城町と産地化連携協定を締結し、大規模な園地整備を実現した。津市は玉城町に続き、第二の大規模キウイフルーツ園地を整備しており、自治体と企業が連携する農業の先進的事例として視察を実施した。

[講義概要]

津市役所および株式会社浅井農園様を訪問し、研修ならびに現地視察を実施した。

津市は耕作放棄地対策として「耕作放棄の発生防止」と「耕作放棄地の解消」を両輪とする独自政策を展開しており、耕作条件不利農地を借り受ける生産者・担い手への奨励金、農地区画拡大に伴う改良・整地への補助など具体的な事業メニューを提供し、一定の成果を上げている。

また、農地耕作条件改善事業を活用した取組として、浅井農園様のご協力のもと現地視察を行い、果樹農家の高齢化により拡大した耕作放棄地を、地域・市・同社の連携協定に基づき集積・整備し、大規模キウイフルーツ園地へ転換した事例を確認した。本事例は、実に優れた次世代型の農業モデルであると実感した。

「取組の成果〕

制度設計:令和元年、農業委員会・JA・県・市の営農会議で課題を抽出し、「耕作放棄

防止」「営農体制強化」「獣害・虫害対策」を柱とする市独自の支援事業を構築した。

発生防止:条件不利地の改修費用を借受農家に助成する制度、大規模農家の効率化に資する

を監理除去・整地への補助、耕作放棄率の高い畑地への加算奨励金を整備した。

解消の推進:国の遊休農地解消事業に加え、市単独で荒廃農地の優良化と担い手への集積を補助し、平成21年度から令和6年度までに約8.3~クタールを農地へ復元した。

連携と集積:市が地権者との交渉を仲介することで土地集積を円滑化し、担い手への面的な園地整備を後押ししている。

[今後の課題]

- ・発生防止・解消メニューの継続運用と対象拡大(制度周知、申請支援の強化)。
- ・地権者合意形成の迅速化(集積交渉の体制強化、標準手順の整備)。
- ・果樹導入等のリードタイムに対応する資金繰り・インセンティブ設計。
- ・獣害・虫害対策の水平展開 (モニタリングと初期管理の標準化)。
- ・高度栽培技術の普及と人材育成(実地研修、担い手確保、外部連携)。

「現地視察」

株式会社浅井農園は、かつてさつき苗木の産地として耕作放棄地が広がった地域を、ニュージーランドのゼスプリ社との提携により最先端技術を導入した大規模キウイフルーツ園地へ再生した。津市の仲介により地権者調整が進み、市内で16ヘクタール超の園地整備が実現し、地域の耕作放棄地解消に寄与している。

株式会社浅井農園様のご協力のもと、園地の造成状況、棚・防風設備、潅水・防除等を確認した。世界水準の技術導入が地域農業の競争力強化に有効であること、また市の仲介による地権者調整と担い手の経営力が、面的な復元とスケールメリットの確保に直結することを確認した。



■■委員の所感■■

・津市においては、耕作放棄地対策に対して、市独自の政策として耕作条件不利農地に対して借り受けられる場合に奨励金を交付したり、農地区画を広げる際の補助金を交付したり様々なメニューを備えておられることに、耕作放棄地や遊休農地に対しての取り組みが進んでいると感じた。また、年度の予算を上回る反響があり事業としてかなり有効な施策であると感じたところであった。

地域計画においても進んでおり、目標地図を定めていかれる予定であるとのことであった。そのような背景もあり、津市とあさい農園さまで取り組まれた農地集積利用については、次世代の農業モデルとして発進をされており、集積した農地を大規模農園としてキウイフルーツを生産するといった新たな事業を進められている。キウイの生産はニュージーランドが主であるが、ゼスプリ社との提携をおこない日本産のキウイを先ずは国内向けとして販路を見出されている。設備についても大規模な防風ネットや養液栽培等の新技術を海外から取り入れつつ、日本版の大型果樹園として改良されている事に感銘を覚えた。

大型集積化のモデルとして、素晴らしいものであったが、土地取得には地域方々の理解が得られない事もあり、大変苦労をしたとの話もあった。雇用創出や耕作放棄地対策の一助になると分かっていても、先祖代々守り抜いてきた土地への愛着が大型集積化する際の課題の一つであると感じた所である。

・津市の耕作放棄地対策は、耕作放棄地を生まないための対策と耕作放棄地を農地に復元するための対策と2つの柱を立てて、それぞれ具体的な事業メニューをもって生産者、担い手に提供されており、成果をあげている。それらの事業はいずれも農業者のニーズに応えるものであるため執行率がとても高い。しかも、市単独の予算で事業費を計上しており、津市の耕作放棄地対策の本気度がわかる。こうしたきめ細かい補助事業を組むことができているのは、農業の担い手の求めているところについて深い理解を行政が持っているからであろう。葛城市の補助金事業は主に生産者団体への補助金交付であるが、耕作放棄地対策のためには、農業の担い手の意欲を喚起するため、生産者個人、生産者法人にたいする多様な補助金事業を葛城市も立ち上げるべきであろう。

浅井農園の取り組みについては、津市では地域計画が1地区をのぞいてすべての地域で策定されており、農地利用のあり方について地権者の行政にたいする信頼の高さが効をそうしたのではないかと思われる。地域計画策定の過程で地域の農業の課題が具体的に明らかになる。そのことが津市の耕作放棄地対策事業に生かされていると感じた。

残念ながら、葛城市では地域計画の策定がほとんどすすんでおらず、行政の取り組みが弱い。国が示した策定期限は終わっているが、10年後の地域の農地利用のあり方

を地権者が話し合うことに意義がある。耕作放棄地対策のために地域計画の策定作業 を葛城市として本腰をいれて進めるべきではないか。

・津市の取り組みのスタートは平成29年に実施された住民アンケートの結果を踏まえ「耕作放棄地解消」をテーマと定め、以降は関係団体(農業委員会、JA等)との協議により幅広い立場の意見集約を行っていることに加え三重大学の知見が大きな効果となっていると推測する。特に農業振興に関しては、適地適作つまり地域の条件に合った作物が何か。市場性はあるのか。などの分析が大切で、その役割を三重大学が担っていると感じた。また耕作放棄地解消に対する市の支援策のメニューの豊富さと金額の多さにやる気の強さを感じた。

今回の2市の事例に共通するのは、産学官の連携による取り組みであること。

- ・津市は有名なサツキの生産地でしたが、近年、生産者の高齢化等から栽培面積が減少して来たので、耕作放棄地地区に「キウイ(果樹)」栽培企業を誘致し改善を進めました。ここでの着目点は果樹園技術の国際導入事例です。果樹園での肥料・水散布方法や害虫駆除、更には、雑草対策等です。外国の進んだ果樹園技術を導入して、日本の農業技術と融合させていました。改善の中期段階の手法が良く理解できました。
- ・耕作放棄地の取り組みについて大変参考になった。